

中東地域における軍事衝突の即時停止と平和的解決を求める意見書

アメリカ及びイスラエルは2月28日、イランに対する大規模な軍事攻撃を開始し、イランの最高指導者を含む政府・軍関係者を殺害した。そして、その後の軍事行動で学校、病院、一般住宅、世界遺産であるゴレスタン宮殿などが被害を受け、多数の無辜の民間人が犠牲となっている。トランプ米国大統領はイラン政権を巨大なテロ組織と決めつけ、大規模かつ継続的な作戦の実施でイランの海軍を壊滅させるとし、イラン国民に対しても体制転覆を公然と呼びかけた。いかなる理由があつたとしても、独立した主権国家の最高指導者を殺害する行為や主権国家の体制転覆を目的とした先制攻撃は戦後の国際秩序そのものを破壊する暴挙であり、国際社会では断じて許されない。また、イランによる報復攻撃も湾岸諸国に拡大しており、アメリカ及びイスラエルがこの無法な軍事行動を継続するならば、報復の連鎖と武力衝突の拡大は避けられない。中東地域のみならず世界全体の平和と安定を根底から揺るがす深刻な事態を招くことは、絶対に阻止しなければならない。特に、エネルギー資源の多くを同地域に依存する我が国にとって、ホルムズ海峡の緊張激化や原油価格の急騰は国民生活及び経済活動に極めて深刻な影響を及ぼす重大問題である。

かつて沖縄は凄惨な地上戦を経験し、約20万人が犠牲となり、県民の4人に1人が尊い命を失った。そして、私たち県民は全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認し、その実現を強く願い、「命どう宝（ぬちどうたから）」を世界に発信し、恒久平和の実現に向けてあらゆる努力を続けてきた。

よって、名護市議会は世界平和と市民の生活の安定を守る立場から、以下の事項を強く要請する。

記

- 1 アメリカ及びイスラエルに対し、全ての軍事行動を即時に停止して最大限の自制を行うよう強く働きかけること。また、イランに対しても湾岸諸国へ拡大する報復攻撃を停止するよう働きかけること。
- 2 日本政府は、「法の支配」に基づく国際秩序を重視する立場から、いかなる理由があろうとも民間人を巻き込む武力行使を断じて容認せず、関係各国が外交交渉の場に復帰して平和的対話による解決を図るよう粘り強く働きかけること。
- 3 現地に残留する邦人及び関係者の安全確保に万全を期すこと。併せて、エネルギーの安定確保と高騰対策もちょうちよなく行い、国民の生活と経済を守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月26日

沖縄県名護市議会

宛先 内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、経済産業大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、衆議院議長、参議院議長